

## 浜名湖パルパルにおける施設の安全管理について

### 【点検・検査】

#### ◆遊戯施設の日常点検

すべての遊戯施設で、スタッフが目視や触手診断などにより、ボルトの緩み等の異常がないか日々点検をしています。

#### ◆遊戯施設の法定検査

メガコースターや急流すべり等の昇降機については、建築基準法に基づき、年1回の昇降機等検査資格者による法定検査を実施しています。

#### ◆コースターの車両分解整備

メガコースター四次元、ジャングルマウス、ミニコースターは、遊具メーカーと相談して定期的に車両を分解し、消耗品の交換、車輪軸やフレームに亀裂がないかの探傷検査を実施しています。

#### ◆行政機関との連携

年1回、浜松市建築行政課の立入検査を受け、遊戯施設の点検表類および遊具の状態を確認していただき、指摘があれば改善しています。また、遊戯施設で万が一事故が発生した場合、行政機関に報告・連携をとる体制となっています。

### 【訓練】

#### ◆消防訓練・防災訓練

火災や東南海トラフ地震等が発生したことを想定し、法令に基づいた訓練を実施しています。

#### ◆遊具非常時対応訓練

地震や機械トラブル等により乗り物が緊急停止したことを想定し、法令に基づいた救出訓練を実施しています。また、法令義務が無い遊戯施設においても自主的な救助訓練を実施しています。

### 【衛生管理】

#### ◆食品衛生管理

2020年6月に義務化された、HACCPに基づいた衛生管理を実施しています。

#### ◆新型コロナ感染対策

政府の「新型コロナ感染対策の基本的対処方針」を踏まえて作成された「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に沿って運営しています。